

安全・安心の確保のための奈良県基本計画（概要）

犯罪・交通事故の状況

重要犯罪等の認知件数、犯罪発生率の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
総 人	9	15	14	7	10	15	9	9	6	10
強 盗	30	37	22	21	24	19	20	21	21	15
放 火	9	12	14	7	7	4	24	4	18	7
強 姦	13	20	14	10	9	9	13	11	11	4
略取誘拐・人身売買	2	2	12	0	1	2	0	4	4	2
強制わいせつ	50	65	46	52	43	40	30	52	79	73
特 殊 詐 欺	87	95	235	56	34	42	62	78	67	77
合 計	200	246	357	153	128	131	158	179	206	188
犯 罪 発 生 率	14.1	17.4	25.4	10.9	9.1	9.4	11.4	12.9	15.0	13.8

凶悪犯罪の認知件数、検挙件数、検挙率の推移

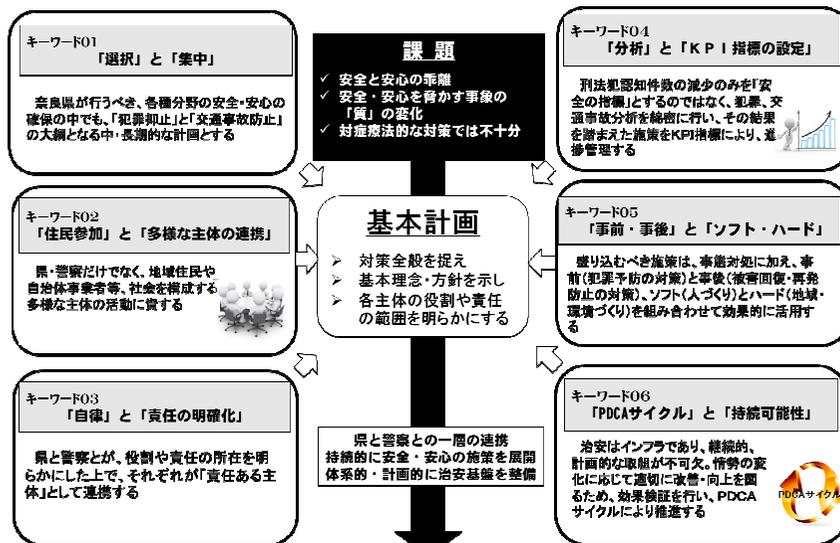
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
認 知 件 数	61	84	64	45	50	47	66	45	56	36
検 挙 件 数	52	73	49	35	44	39	50	39	45	31
検 挙 率	85.2%	86.9%	76.6%	77.8%	88.0%	83.0%	75.8%	86.7%	80.4%	86.1%

交通事故負傷者数、交通事故死者数の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
交通事故負傷者数	9,340	9,680	8,801	9,034	8,406	7,920	7,093	6,593	7,474	6,496
交通事故死者数	66	60	48	52	45	47	49	42	45	46

計画のコンセプト

「基本計画」のコンセプト



日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現

奈良県安全・安心まちづくり推進課
奈良県警察本部警務部警務課

計画策定の趣旨

「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」に向けて、この度県と警察が協働して「犯罪抑止」と「交通事故防止」の中長期的な大綱「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」を策定しました。

この計画では安全・安心の対策全般を捉え、基本理念・方針を示し、各主体の役割や責任の範囲を明確化しており、今後、本計画に基づき持続的に安全・安心の施策を展開し、体系的継続的に治安基盤を整備していきます。

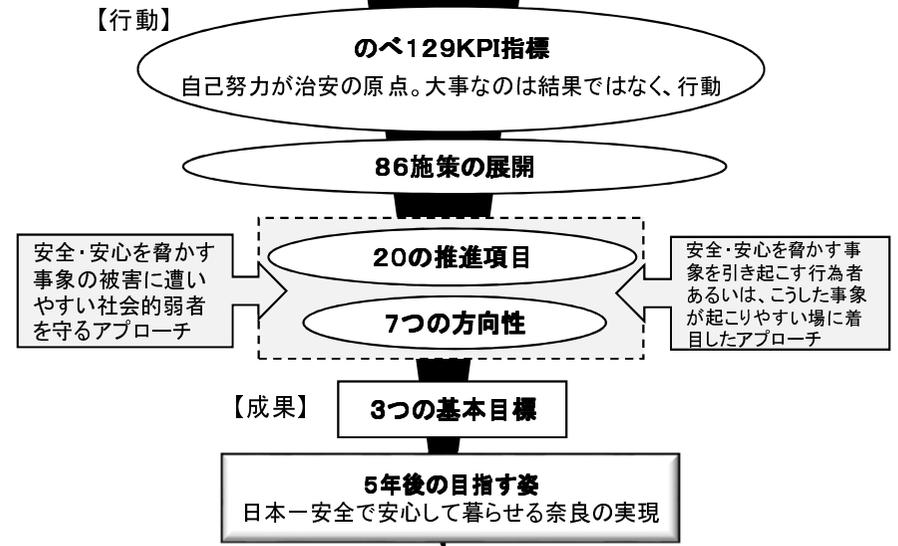
計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

5年後の目標（3つの基本目標）

- ① 刑法犯認知件数の総数を減少させつつ、特に重要犯罪等※の発生を限りなくゼロ(犯罪発生率:人口10万人あたりの犯罪発生件数9.0件以下を目途)に近づけます
※殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ、特殊詐欺
- ② 凶悪犯罪(殺人、強盗、放火、強姦)の検挙率100%を目指します
- ③ 交通事故による死傷者数を減少させつつ、特に交通事故死者数※を限りなくゼロ(25人以下を目途)に近づけます
※交通事故発生から24時間以内に死亡した人数

計画のつくり



計 画 の 体 系

方向性1 子供を守る	子供が安全で安心して、健やかに学校、家庭、地域で育つ	
	推進項目1 学校及びその周辺における安全の確保 <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校における安全体制の構築と安全教育の推進 2. 学校周辺の安全な環境の整備と、地域における見守り活動の推進 3. 不審者情報等の迅速な把握と提供 4. 警察の警戒活動等の強化及び犯罪発生時の迅速的確な活動 	
	推進項目2 少年の非行・被害防止 <ol style="list-style-type: none"> 1. インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進 2. 有害環境への適切な対応 3. 薬物乱用対策の推進 4. 不良行為及び初発型非行の防止 5. 再非行の防止 6. いじめ・暴力行為等の問題行動への対応 7. 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止 	
方向性2 女性を守る	女性に対する暴力の予防と被害回復を進め、その根絶を目指す	
	推進項目4 配偶者等からの暴力事案への対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1. 配偶者等からの暴力を許さない社会づくりのための推進体制の整備 2. 配偶者等からの暴力を許さない意識の醸成 3. 被害者が安心して相談できる体制の整備 4. 被害者の迅速安全な保護 5. 被害者の自立を支援 	
	推進項目5 ストーカー事案への対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1. ストーカー事案に対応する体制の整備 2. 被害者等の一時避難等の支援 3. 被害者情報の保護 4. 被害者等に対する情報提供等 5. ストーカー予防のための教育等 6. 加害者に対する取組の推進 	
	推進項目6 性犯罪等への対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1. 性犯罪等への的確な対応 2. 被害者への支援・配慮等 3. 未然防止に向けた取組の推進 	
	方向性3 高齢者、障害者を守る	高齢者、障害者が安全・安心に暮らすことができる
		推進項目7 高齢者、障害者を見守る地域づくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者、障害者に対する直接の取組 2. 地域福祉を担う人材や機関等を介しての取組 3. 地域コミュニティの再構築に向けた取組 4. 成年後見制度の普及促進 5. 認知症高齢者等の行方不明対策
方向性4 外国人を始めとした観光客等を守る	外国人を始めとした観光客等が安全・安心に訪れることができる	
	推進項目9 急増する訪日外国人等への適切な対応 <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語を解さない外国人観光客とのコミュニケーションの円滑化 2. 安全で安心して訪れることができる基盤の整備 3. 日本の制度・手続、マナー・ルール等を分かりやすく情報発信 4. 災害等に備えた関係機関の連携 5. 中長期滞在する外国人の安全・安心の確保 	
	推進項目10 観光地における安全・安心の確保 <ol style="list-style-type: none"> 1. 入出が多く見込まれるイベントにおける安全・安心の確保 2. 山岳遭難防止対策の推進 3. 文化財の保護 	

方向性5 犯罪が発生しやすい「場」において県民を守る	県民の安全・安心を脅かす脅威に対して的確に対応する
	推進項目11 特殊詐欺対策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 官民一体となった予防対策の推進 2. 警察の総力を挙げた取締活動の推進
	推進項目12 暴力団対策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 暴力団、関係者に対する取締り強化と厳正な処分の促進 2. 暴力団排除活動の推進 3. 保護対策等の強化 4. 暴力団構成員の離脱促進及び社会復帰対策の推進
方向性6 道路交通の「場」において県民を守る	薬物対策
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 啓発強化と規範意識向上による薬物乱用未然防止の推進 2. 薬物乱用者に対する治療・社会復帰の支援及びその家族への支援の充実強化による再乱用防止の徹底 3. 薬物密売組織の壊滅、未検乱用者に対する取締りの徹底等
	推進項目14 テロ、サイバー空間の脅威への対処 <ol style="list-style-type: none"> 1. テロに強い社会の実現 2. サイバー空間の安全・安心の確保
方向性7 県民を守るための安全・安心の基盤を強化	交通事故死者数を限りなくゼロにする
	推進項目15 高齢者及び子供の安全確保 <ol style="list-style-type: none"> 1. 年齢層に応じた効果的な交通安全教育の推進 2. 高齢運転者対策の充実等 3. 地域ぐるみの交通安全対策の推進
	推進項目16 歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1. 歩行者・自転車利用者の交通ルール遵守とマナー向上の促進 2. 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備 3. 安全で快適な自転車利用環境の整備 4. 悪質性、危険性、迷惑性の高い駐車違反に対する取締りの強化
	推進項目17 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1. 効果的な交通規制及び交通安全施設等の整備事業の推進 2. シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底 3. 交通事故実態の分析結果等を踏まえた交通指導取締り及び悪質・危険運転者対策の推進 4. 交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進 5. 被害者支援の充実と推進
	安全・安心を確保するための基盤を計画的、持続的に整備する
方向性7 県民を守るための安全・安心の基盤を強化	推進項目18 地域住民の自主的な取組に対する支援
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人的支援の強化 2. 財政的・物的支援の充実 3. 防犯カメラの設置促進 4. 情報提供の推進 5. 教育・啓発の推進
	推進項目19 県民等を守るための捜査力、警察活動の強化 <ol style="list-style-type: none"> 1. 司法制度改革への対応 2. 捜査力の強化 3. 科学技術の活用 4. 事件・事故への対応 5. 交番・駐在所の機能強化
方向性7 県民を守るための安全・安心の基盤を強化	推進項目20 犯罪被害者等に対する支援の促進
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済的な支援への取組 2. 心身に受けた影響からの回復への取組 3. 安全の確保への取組 4. 居住及び雇用の安定への取組 5. 支援等のための体制整備への取組 6. 県民の理解と協力の確保